

民生文教委員会 所管事務調査報告書

令和6年4月26日

犬山市議会議長

柴 田 浩 行 様

民生文教委員長

久 世 高 裕

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び犬山市議会会議規則第97条第1項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

記

1. 調査事項

犬山市社会福祉協議会の財政基盤強化について

2. 調査目的

犬山市社会福祉協議会は地域福祉を担う重要な団体だが、6月定例議会の議案質疑の中で「年間平均1千万円程度の赤字が出ている」「その赤字は過去の基金から補填しているが基金が底を尽きかけている」という旨の答弁があった。当該団体の財政悪化は市政においても憂慮すべき問題であることから、その原因究明と改善策について委員会としても調査研究したい。

3. 調査方法

(1) 現状把握（執行部からの現状説明・報告及び質疑）

日 時 令和5年8月21日 福祉課より提出の資料配付
同 9月21日 福祉課より提出の資料配付
以上のほか、後記(4)の中で随時聴取。

(2) 委員間討議（課題の抽出）

日 時 令和5年8月25日 午後0時59分から午後1時20分まで
場 所 第2委員会室

出席委員 5名（1名欠席）

主な意見 ・視察にあたり市社協の現状を知るため資料を徴取したが、財務諸表等もあり把握が難しい。
・当市の問題点を示し、先進団体である藤崎町社協はどう考えるか、アイデアやアドバイスをもらってはどうか。

日 時 令和5年9月21日 午後2時02分から午後2時06分まで
場 所 第2委員会室
出席委員 6名（全員）
主な意見 ・市の補助額が適正かどうか。当局の答弁の中でも不足している部分もあるとしており、その場合には増額も含め、適正化の検討が必要。

(3) 先進地への行政視察

①青森県藤崎町社会福祉協議会

日 時 令和5年10月3日 午前10時から午後1時まで
場 所 青森県藤崎町社会福祉協議会
出席委員 6名（全員）
テ ー マ 社会福祉協議会における経営改革の取組について
主な内容 ・介護保険事業の赤字で経営に危機感を持ち改革に取り組む。人事考課によるメリハリある給与と保険外サービスの積極営業による売上で黒字回復を達成。
・介護保険のサービスと地域福祉の社会的役割（困難ケース、無償等）を一体で取り組めるのが社協。
・介護サービスに経営視点を持つ重要性和同時に、福祉における社協の社会的役割を再認識。

(4) 対象者・関係機関等との意見交換

令和5年6月26日はじめ福祉課主催の社協職員勉強会を傍聴。
令和6年1月27日 市社協が藤崎町社協事務局長を招聘して実施した社協職員等勉強会に参加した。
・以上を通じて当局（福祉課）や市社協との意見交換を行った。

令和6年2月19日 市生活支援コーディネーター業務委託の受託者との意見交換
・コーディネーターから現場の実情を聞くとともに、当局（高齢者支援課）を交えて意見交換を行った。

(5) 調査結果のまとめ

日 時 令和6年2月28日 午後1時22分から午後1時35分まで
場 所 第2委員会室
出席委員 6名（全員）

4. 調査結果

以下の2点について意見集約した。

- (1) 従来の委託について、その内容と金額を精査し、適正化を図ること。
- (2) 当分の間(3～5年間)、経営コンサルなど専門的知識を持った者に委託し、財政立て直しと意識改革を実施するための予算措置を検討されたい。